

普通株式をお持ちの株主さまへ

ふくおかフィナンシャルグループ

- ・「株券電子化」の平成21年1月5日実施が、正式に決定しました。
- ・「株券電子化」実施により株券は無効となり、株主さまの権利は証券会社等に開設された口座記録に基づくこととなります。
- ・「株券電子化」に伴う株式のお取扱について、ご案内申し上げます。

1. “ほふり”（証券保管振替機構）へのお預け入れと移行方法について

“ほふり”にお預けいただいている株式と、お預けでない株式とでは、その移行方法等が異なります。

“ほふり”にお預けいただいた株式

- ・一斉に新たな制度に移行できるよう措置されていますので、**特段のお手続きは必要ありません。**
- ・電子化後の株式に関するお手続きは、**取引口座のある証券会社にお問い合わせください。**

（ご注意）

- ・単元（1,000株）未満株式の買取・買増請求は、12月中旬以降年内は、受付を停止させていただきます。
- ・受付停止期間は、証券会社によって異なります。お取引口座のある証券会社にお問い合わせください。

・**株券の名義をご確認ください。**もし他人名義であれば、本人名義への書換えをしてください。

・**証券会社によっては、これからでも“ほふり”預託が可能な場合があります。**証券会社にご確認ください。

“ほふり”にお預けでない株式
（ご自身で保管されている株式）

- ・株主さまの権利を保護するために、**当社（ふくおかフィナンシャルグループ）が開設する「特別口座」に記録いたします。**
- ・「特別口座」に記録された株式を売却するためには、証券会社に開設した株主さま名義の口座に振替える必要があります。
- ・電子化後の株式に関するお手続きは、**日本証券代行(株)へお問い合わせください。**

日本証券代行(株) 〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号
Tel 0120-707-843（フリーダイヤル）

（ご注意）

- ・特別口座に記録された株式数等のご案内は、平成21年2月中旬に、当社にお届けのご住所・ご名義あてに送付させていただきます。
- ・証券会社のお取引口座への振替、単元（1,000株）未満株式の買取・買増請求、お届け先住所の変更などは、平成21年1月26日からお取扱を開始いたします。
- ・単元未満株式の買取・買増請求は、「特別口座」から振替えずにお手続きできます。
- ・単元未満株式の買取・買増請求は、平成20年12月12日（買取は平成21年1月5日）～平成21年1月25日の間、受付を停止させていただきます。

2. 株主さまのご住所・お名前の登録について

“ほふり”（証券保管振替機構）で指定されていない文字は、“ほふり”指定の文字に置き換えて登録させていただきます。

したがって、株主さまへの郵便物等のあて先およびお名前は、“ほふり”指定の文字となります。

以上

<本件についてのご照会先>
ふくおかフィナンシャルグループ 総務広報部
Tel 092-723-2338